

おのみずきプロフィール

世田谷区議会議員（1期目）
1992年生まれ、世田谷区北烏山在住
静岡県立韮山高等学校（高63回、陸上部・中長距離走）
横浜国立大学・大学院（経済学修士）
在学中、給付型奨学金を受け、パリ大学東クレティユ校
（Université Paris-Est Créteil）へ1年間の交換留学

大学院修了後、開発コンサルティング企業に新卒入社。
コンサルタントとして気候変動対策分野の開発途上国支援に携わる。

2020年秋、会社を1年間休職してイギリスへ。
現地で女性の権利やジェンダーをめぐる問題について知り、衝撃を受ける。
2021年秋、イギリスより帰国し、世田谷区に転入。
足元から少しでも変えていきたい!との思いから、パリテ・アカデミー
「女性政治リーダー・トレーニング宿泊」の受講等を通じて、
自ら政治の現場に飛び込むことを決意する。

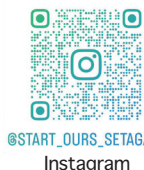
2023年4月、地域政党「生活者ネットワーク」より、
世田谷区議会議員選挙に立候補。6,682票を獲得し、初当選を果たす。
2023年5月より、区議会議員として活動中!

趣味は、歴史散策・
ミュージアムめぐり・筋トレ・
ラオス・推し活(二次元)

#ギーンおのみ
活動はこちらで
チェック!



おのみずき
公式サイト



@START_OURS_SETAGAYA
Instagram



#ギーンおのみは
活動する(YouTube)

#ギーンおのみは活動する 日常の議員活動の様子



性暴力根絶を訴えるフラワー遊説



FIFTY PROJECT FES.26にて
参加者の方々とおしゃべり



毎年8月のピースアクション
世田谷にて紙芝居を披露



1期目議員の仲間と川越の
ユースクリニックを視察



休日には一人で映画へ



大学の授業で外部講師を務めることも



世田谷区議会議員
関口江利子

暮らしの中での
困りごとなど、
お気軽にご相談ください。

1

議員は交代制
(ローテーション)

2

議員報酬は
市民の政治
活動資金に

3

選挙は
カンパと
ボランティアで

3

世田谷・生活者
ネットワーク
つのルール

世田谷・生活者ネットワーク 03-3420-0737

世田谷・生活者ネットワークHPからもお問い合わせいただけます。

Column

フランス&オランダへ
視察に行ってきました!



フランス家族計画協会にて
視察参加メンバーと



オランダの先生たちと
性教育について意見交換

議会外の活動③— 先進事例の視察

議会が閉会中の期間は、議員にとって
絶好の「視察」チャンスです。政策立案を
する際に、他自治体等での先進事例はと
ても参考になります。比較対象となるの
は、人口規模や財政、地理的条件、産業
構造等が似ている類似自治体(世田谷区
なら東京23区)が一般的です。

しかし、国内を見渡しても参考にできる
事例がない場合は、海外の知見を積極的
に取り入れるのも一案です! 2026年春、
一般社団法人ソウレッズが主催する海外
視察プログラム「SowLinks」に参加し、
フランスとオランダにおける包括的性教
育と、性の健康をめぐる公的支援につい
て学んできました。その成果は早速、2026年
6月定例会の一般質問に活かしました。



視察報告会の
アーカイブ動画
はこちら



カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパと
ボランティアで支えられています。
カンパは1口1,000円から、いくらでも、
いつでも受け付けています。

※政治資金規程法により政治団体への匿名カンパは禁止されています。お振込の際は、
「ご住所、お名前、ご職業」を明記していただくか、別途お知らせいただくようお願い致します。

【ゆうちょ銀行】
世田谷・生活者ネットワーク
記号) 001110-1-765709
店名) 019 当) 0765709



【編集・発行】
2026年7月20日 生活者せたがや227号
世田谷・生活者ネットワーク代表／西崎光子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-12-14 原ビル2階
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
https://setagaya.seikatsusha.me

生活者ネットワーク 世田谷区議会議員

おのみずき

#ギーンおのみは報告する

政治ビギナーの1期目議員でも、これだけ
やれる!! Part 3～地方議員をもっと知る編～

こんにちは! 世田谷区議会議員のおのみずき(a.k.a. ギーンおのみ)です。
2023年4月の選挙で初めて議会に送っていただき、4年間の任期も残すところ
あと1年を切りました。

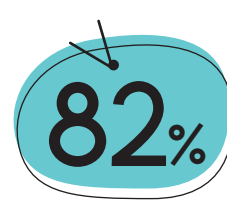
区議会議員として日々活動をする中で、特に10代、20代の若い方々とお話
をしていると、『地方議員がどんなことをしているのか初めて知りました!』と
いう声をいただくことがとても多いです。まだまだ地方議会には多くの皆さん
にとって、遠い存在なのだと痛感しています。そこで、このレポートでは、議員
活動3年目の進捗を振り返りつつ、改めて地方議員が議会の中で、あるいは
議会の外でどんな活動をしているのか、わかりやすくお伝えしていきます。

政治は、「わたしたちが本当にほしい未来」をつくるための道具です。誰か
におまかせなんてもったいない。道具の使い方を知って、ここ世田谷から
一緒に小さな変化を積み上げていきませんか?

世田谷区議会議員 おのみずき

#ギーンおのみは振り返る 3年間の活動実績 Quick Review 2023-2026

区議選2023で掲げた政策の半数以上で、
公約実現と着実な進展がありました!



選挙公約に掲げた22個の
政策のうち、3年間の議会
活動の中で取り組むことが
できた割合



各定例会での議会質問、
及び予算審議・決算審査
の際に行った質疑の数



議会で提案して
変わった!
実績の数

わたしが所属する「生活者ネットワーク世田谷区議団」は、
2人だけの小さな会派(=非交渉会派)です。4人以上の議員
から構成される大会派(=交渉会派)と比べると、会議での発言
時間、意思決定の権限、得られる情報量など、かなり制限され
ているのが実態です。それでも、3年あれば、1期目の新人議
員だってこれだけの活動ができます。

これまでの活動を通じた実績の詳細は、中面をあわせて
ご覧ください! 公式サイトでは、議会質問の内容や実現した
ことをより詳しくご紹介しています。



過去のレポートは
こちらで読めます!



Column

議会外の活動①—調査活動

#ギーンおのみは調査する

子ども・若者の「性の悩み」
安心して相談できる環境はある?

【世田谷区調査 中間報告】



◀これまで行った調査の結果は
一部noteでも公開しています

年4回(2月・6月・9月・11月)の定例会を中心に、議会質問(※中面参照)
を通して政策提案を行ったり、多様な視点で区政をチェックしたりすること
は、区議会の大事なお仕事の一つです。そのために、様々な区政課題に
ついて日頃から入念なりサーチを行います。

知りたいデータがない!ということもしばしば…そんな時、議員は行政に
対して資料請求を行ってデータをつくらせたり、自ら調査票を設計して行政
運営の実態を調べたりします。もちろん、実際に現場を見て確認し、地域
住民の声をきくことも大事な調査活動の一環! こうして徹底的に調べるこ
とで見えてきた「課題」に対し、どうやって「制度(仕組み)」を変えたら解決
できるのか、いろんな人と一緒に頭を悩ませながら考えていきます。

■ #ギーンおのみは提案する ■ 議会で提案して変わったこと

議会質問とは何か？



議会で言う「質問」は「わからないことを訊ねている」のではない！

公の場で課題を提起し、行政側の姿勢や責任、方針を質し、引き出した答弁を議事録に残し、今後の制度変更の足場をつくるものです。本会議では、会派を代表する代表質問や、議員個人による一般質問が行われます。委員会での質疑も含めて、「質問」は区政をチェックし、改善を促す重要な手段です。

議会質問はどうやってつくるの？

区政相談を受け、当事者や関係団体と意見交換し、現場を見て、法制度や他自治体の事例を調べ、行政の現状を確認し、ようやく論点が見えてきます。そのうえで、「何を問うのか」「どこを変えたいのか」を整理し、行政側と調整を重ね、質問原稿にしていします。「質問」は、**対話・調査・交渉の集大成**といえます。以下では、わたしが「質問」を使って実現してきた成果の一部をご紹介します。

Column



議会外の活動②ー草の根の民主主義を耕す

傍聴を呼びかけ、情報発信をし、街頭で話し、区政対話の場を開き、議員インターンを受け入れ、地域の市民や運動をつないでいく。こうした活動は、一見すると制度の外にあるようでいて、実は民主主義の基盤そのものです。

政治を「どこか遠いもの」や「誰かにお任せするもの」ではなく、わたしたちの暮らしを良くするための「ツール(道具)」として使ってもらえるようにすることも、議員の大切な仕事だと考えています。

他にも区議会でどんな質問や議論がされているのか、もっと詳しく知りたい!という方は、以下もチェックしてみてください。

世田谷区議会
インターネット
議会中継▶



世田谷区議会
会議録検索
システム▶



各議員の議会質問や
発言の録画配信も
見られるよ!

「おのみずき」
「ジェンダー平等」など
キーワード検索が便利!



議会も傍聴
してみよう!

提案したこと

教育

性教育を“ガチャ”にしない。公教育を担う区立学校で包括的性教育*1をすすめてほしい!(*Part2より継続)
#包括的性教育 #SRHR*2

特別支援学級に通うこどもたちにも、特性に応じた性教育の保障を!
#包括的性教育 #SRHR

ジェンダー平等に関連する約2万3千冊の書籍等を所蔵する男女共同参画センターらぶらすと区立図書館の連携をすすめて! #図書館

性的同意
バウンダリー



実現したこと

全区立中学校30校での出張講座に加え、ついに**2026年度中に小学校高学年でのモデル授業が実施へ!**その検証と並行して、**系統的な学びの保障を見据え、教育課程検討委員会で実施方法の検討が行われる**ことに。

区立男女共同参画センターらぶらすや都立特別支援学校との連携も視野に入れ、教員・支援員向け研修の在り方が検討されることに。発達段階や特性に応じた教材や指導方法の整理・充実についても検討が進められる予定。

2026年5月
より開始

相互連携の第一段階として、利用者のサービス環境の向上に向けて、らぶらすで借りた図書を身近な区立図書館の窓口で返却できるようになった。



Next action!

粘り強く求め続けた結果、区教委の姿勢が大きく転換しました。次の課題は、教育課程の中での位置付けと、十分な授業時数の確保です。海外視察の成果もフル活用して、引き続き取り組んでいきます。

障害のあるこどもたちに日々向き合う先生や支援者、保護者も、性についてどう教えたらいいのかわからない悩みとニーズを抱えています。早急に検討から実施段階へ進むよう、後押ししていきます。

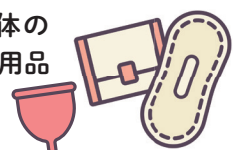
今後は、事業や企画展示の協働実施・相互周知などの連携も図られる予定です。三軒茶屋のらぶらすまで行けない人にとっても利便性が向上するよう、一層の改善を求めています。

次の
アクションを
進めます!



健康・福祉

月経を個人の問題から社会全体の課題へ! 公共施設における生理用品の無料設置の拡充を
#ジェンダー平等 #SRHR



2026年度
より新規・
拡充

区役所本庁舎、総合支所、まちづくりセンター、図書館、児童館など**区民利用施設101施設の女性用トイレ・多機能型トイレ等に新規設置**。区立小中学校では、2026年4月より統一的に、対象の全個室トイレと来賓・職員用トイレに設置し、誰でも気兼ねなく利用できるよう拡充された。

2025年6月の一般質問を受け、全庁的な検討と環境整備が一気に進みました。一方で、国際情勢の不安定化を受け、生活必需品である生理用品も、その安定調達在今后課題となる可能性があります。回転備蓄の活用にも留まらず、持続可能な公共サービスとなるよう提案を続けていきます。

女性相談支援員を専門職として配置し、当事者中心の中長期的な支援に携われるようにして! #女性支援

2026年度
より拡充

各総合支所に配置された女性相談支援員(常勤職員17人、会計年度任用職員7人)のうち、会計年度任用職員を女性相談の専任とし、相談支援の体制強化が図られた。



女性相談支援員に限らず、非正規の公務員である会計年度任用職員をめぐる構造的な課題は残されたままです。引き続き、専門職に見合った処遇改善を求めています。

JBCの2期生として
活動しています!



防災

区が養成を進める「せたがや女性防災コーディネーター」(JBC)の活動の幅を広げ、防災分野の女性の参画促進を
#ジェンダー平等 #多様性

2026年度より、「災害時トイレ確保・管理計画(仮称)」の検討委員会や備蓄物資の見直し検討委員会に女性防災コーディネーターが参画することに。

過去の震災等の教訓を活かし、これまで見落とされてきた多様なニーズが、計画だけでなく、実際の対応にも反映されるよう、わたしもJBCの一員として、避難所運営に関わる人等への啓発に取り組んでいきます。

街づくり



千歳烏山駅南側での市街地再開発事業を都市計画決定する前に、多様な住民が参画できる対話と熟議の場を設けて! #住民自治

中長期的なまちづくりを考える「ちとからまちづくりフォーラム」の取組みと連動させる形で、南側地権者だけでなく誰でも参加できる「情報交換会」の場が設けられ、継続的に実施されている。

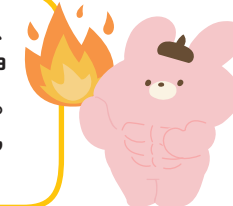
タワマンブームは終焉を迎えようとしています。昨今の国際情勢に鑑みても、計画の見直しは必至です。一度立ち止まり、情報交換会が、代替案の可能性も含めて多様な住民が熟議を重ね、本当に望む未来を選択できる場となるよう求めています。

気候危機

猛暑や大雨など、年々深刻化する気候変動による悪影響や被害から、わたしたちの暮らしや命を守る「適応策」の全庁的な推進を #適応策

2025年11月に各部長で構成する「気候危機対策会議」で、気候変動への適応が全庁的課題であるとの意識が共有され、各部署が取り組む適応策に関する全庁調査が初めて実施された。その結果を踏まえ、今後の具体的な適応策の検討が進められている。

区内でも、熱中症や豪雨被害に限らず、夏季の屋外活動の制限、農作物の収穫量減少、想定以上の猛暑や降雨による工期延伸や設計見直しなど、すでに様々な形で影響が顕在化しています。将来の影響予測も踏まえ、早急な対策が講じられるよう、今後も各分野での提案を重ねていきます。



*1 包括的性教育: こどもが自分と他者を大切にしながら生きていくために、体や性、関係性などについて、年齢や発達段階に応じて継続的に学ぶ教育。

*2 SRHR(性と生殖に関する健康と権利): 誰もが自分の体や性について必要な情報を得て、自ら選択し、その選択を支える医療や支援を受けながら健康に生きるための基本的人権。